

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

10月22日(月)～31日(水)

都と市区町村では、10月22日(月)～31日(水)の10日間、都内全域で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。

市では「困ります・自転車置き去り・知らんぷり」をスローガンに、10月19日(金)に田無警察署・東久留米市交通安全協会・駅前商店会・西武バス株式会社・西武鉄道株式会社などの協力を得て、市長を先頭に東久留米駅前で自転車放置防止を呼び掛けます。また、広報車によるPR、ポスターの掲示、チラシ配布などの運動も展開します。

詳しくは地域政策課 ☎470・7764へ。

放置自転車は、歩行や避難の妨げとなるほか、救急車や消防車などの緊急活動の障害となります。

放置自転車・バイクの撤去を強化します

「クリーンキャンペーン」の期間中は、路上等に放置された自転車・バイクの撤去をより強化します。東久留米駅周辺を利用される方は、市営の一時自転車等駐留場および年間登録の自転車等駐留場をご利用ください(満車の場合はご了承ください)。

不動産公売を行います

詳しくは納税課 ☎470・7730へ

市では、市税滞納者の財産の差し押さえを積極的に進めています。滞納処分として差し押さえた不動産について、滞納市税に充当するため、入札による売却(公売)を行います。

今回の公売は、都と合同で行い、リゾート地の物件を予定しています。買い受けを希望する方は、10月19日(金)以降に納税課へ問い合わせてください。市ホームページをご覧ください。

なお、自主納付等により公売が中止になる場合がありますので、買い受け希望者は事前に同課へ問い合わせてください。



等1000円です。

なお、西武鉄道株式会社等の民間一時利用駐留場は、原付バイク、学割はありませんのでご注意ください。

【通勤・通学等で常時利用の方】登録手続きが必要です。申請書は地域政策課(市役所5階)と西第7一時利用駐留場(左図参照)で配布しています。

【買い物等で時々ご利用の方】西第7一時利用駐留場および西武鉄道株式会社等の民間の一時利用駐留場をご利用ください(左図参照)。

市営の一時自転車等駐留場の利用料金は、自転車が一般1000円・学生等500円、原付バイクが一般2000円・学生積所 ☎472・9876へ。

【買付物等で時々ご利用の方】西第7一時利用駐留場および西武鉄道株式会社等の民間の一時利用駐留場をご利用ください(左図参照)。

市営の一時自転車等駐留場の利用料金は、自転車が一般1000円・学生等500円、原付バイクが一般2000円・学生積所 ☎472・9876へ。

夜間・休日

納税相談窓口を開設



市・都民税 固定資産税・都市計画税 国民健康保険税等の市税の納め忘れはありませんか。仕事などで平日の相談が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。

会場は夜間・休日納税相談のいずれも納税課(市役所2階)です。

なお、相談の場合は事前に来庁の日時をご連絡ください。納税証明の発行はできません。

介護保険料は納付書を持参していただければ領収します。

【日時】10月17日(水)・18日(木)のいずれも午後9時～午後4時

詳しくは同課 ☎470・7730へ。

滝山公園のトイレをリニューアルします

リニューアルします

滝山公園のトイレを、建物の劣化により修繕することになりました。女性用と、だれでもトイレを新たに建築し、利便性の向上を図ります。この価額に満たない場合は落札とはなりません。

公売保証金「公売に参加するための保証金です。現金または銀行振出の小切手(東京・横浜交換所管内のもので振出日から起算して7日を経過していないもの)でお支払いください。落札できなかった方には終了後直ちにお返しします。

【日時】11月13日(火)午後1時

【会場】都庁第一本庁舎4階第一入札室

【公売物件】左表の通り

《注意事項》

見積価額＝最低落札価額

納税にご協力を

10月31日(水)は、市・都民税第3期、国民健康保険第4期の納期限です。最寄りの金融機関・郵便局でお納めください。

詳しくは納税課 ☎470・7730へ。



国民年金保険料はコンビニやネットでも納付できます

国民年金保険料は全国の銀行、郵便局や社会保険事務所の窓口のほか、コンビニエンスストアやインターネットでも納付することができます。

国民年金保険料は全国の銀行、郵便局や社会保険事務所の窓口のほか、コンビニエンスストアやインターネットでも納付することができます。

20歳以上60歳未満の方は、厚生年金保険や共済組合などに加入している方を除き、自身で国民年金への加入手続きをする必要があります。会社などを退職し、厚生年金保険に加入しなくなった方は、市保険年金課(市役所1階)で加入の届け出を行ってください。同日で再就職し、厚生年金保険や共済組合に加入する方を除きます。また、厚生年金保険または共済組合に加入している方の被扶養配偶者となる場合は、国民年金第3号被保険者となります。加入については、配偶者の勤務先を通じて手続きを行ってください。

詳しくは同課国保年金資格係 ☎470・7732へ。

不動産公売物件

売却区分番号	G4303号
物件所在地	群馬県吾妻郡嬭恋村大字大前字細原2263番1152
財産の名称等	原野 353㎡(登記簿上) 現況、原野
見積価額	75万円
公売保証金	8万円

屋外広告物講習会

【対象】都内で屋外広告業を営んでいる方または営もうとしている方

【日時】12月4日(火)・5日(水)、いずれも午前9時半～午後4時15分

詳しくは都都市整備局市街地企画課 ☎03・53388・3335へ。

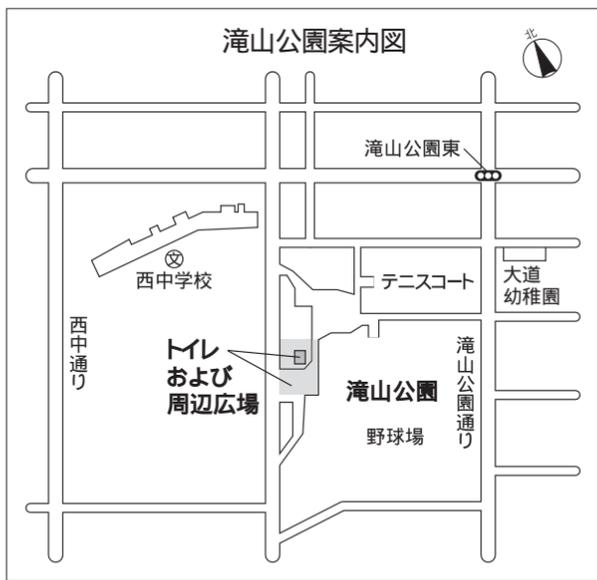
【会場】都民ホール(都議会議事堂1階南側)

【定員】先着250人

【受講料】4900円(別途指定するテキストをご用意いたします)

申し込みは10月15日(月)～19日(金)午前9時半～午後4時半に申込書に受講料を添えて、都都市整備局市街地建築部市街地企画課(都庁第一本庁舎3階南)へ持参してください。申込書は同課および市管理課(市役所5階)にあります。

詳しくは都都市整備局市街地企画課 ☎03・53388・3335へ。



けしませんが、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは都市計画課街路公園係 ☎470・7762へ。